

令和8年度（2025年度）台湾における熊本の認知度向上・イメージアップ
プロモーション業務委託に係るプロポーザルに関する質問事項への回答案

【1】(R8.07.16)

項 目	事業目的について
①【質問事項】 ・今回のプロモーションで、最も解決したい課題は「熊本県の認知度が低いこと」でしょうか？それとも実際の来訪に繋げることも含んでいますか？ 【回答内容】 ・今回のプロモーションにおいては、まずは台湾での熊本の認知度向上、イメージアップを図りたいと考えています。 その結果として、今後、台湾の方々が台湾現地で熊本の特産品を買う、熊本へ旅行するなどの行動につながっていくことを期待しています。	

【 2 】 (R8. 07. 16)

項 目	プロモーション事業内容について (R8. 10 月開催予定の熊本 PR イベント (台中) の詳細)
①【質問事項】 ・現時点で想定されている規模感や具体的な内容について教えてほしい。 【回答内容】 ・ショッピングモール等で、県の特産品などの物販ブースや観光PRブース、くまモンステージ等を予定しています。 ②【質問事項】 ・令和 8 年 10 月に予定されている台中市内での熊本 PR イベントと連携し、本業務の成果を最大化させたいと考えている。当該イベントの実施内容（開催日、ターゲット層、広報計画等）のうち、本業務の受託者に共有可能な情報の範囲について教示いただきたい。 【回答内容】 ・ショッピングモール等で、県の特産品などの物販ブースや観光PRブース、くまモンステージ等を予定しています。 ③【質問事項】 ・10 月下旬に台中市内で開催予定の「熊本 PR イベント（観光・物産イベント）」について、現時点で開示可能な範囲での具体的な概要（想定会場、イベント規模、出展内容等）をご教示いただきたい。 【回答内容】 ・ショッピングモール等で、県の特産品などの物販ブースや観光PRブース、くまモンステージ等を予定しています。 ④【質問事項】 ・物産はすでに台湾に輸入されているものを中心に展開されますか？ または新たな商品を中心に PR/展開されますか？ 【回答内容】 ・今回のイベントでは、すでに台湾に輸入されているものを中心に展開する予定です。 ⑤【質問事項】 ・イベント開催時に使用予定のキービジュアルや告知素材、あるいは当日撮影するコンテンツ等を、本業務のプロモーションで二次利用・連携発信することは可能か。 【回答内容】 ・現時点で、当該イベントに係る詳細が未定のため可否のお答えができません。	

【3】(R8.07.16)

項 目	プロモーション事業について (①以外)
①【質問事項】他地域（高雄など）でのイベント追加実施の可否 ・他地域で物産イベント実施の提案をした場合、台中でのイベントと合わせる形で、台湾の別地域（高雄などを想定）で物産イベントを近い時期に実施することは可能か。 【回答内容】 ・本県が台湾で展開する各分野における取組みへの波及・相乗効果が期待できると考えるものであれば、本プロモーションの一環として、他地域で併せてイベントを実施することは可能です。 ②【質問事項】その他イベントの追加実施の可否 ・今回の施策の中で、10月下旬頃の台中市内においての熊本PRイベントとは他に、何らかのイベントの実施の検討は可能か。 【回答内容】 ・本県が台湾で展開する各分野における取組みへの波及・相乗効果が期待できると考えるものであれば、他地域で併せてイベントを実施することも可能です。 ③【質問事項】県関係各課との連携・事業者紹介 ・物産関連のプロモーションを実施する際、県（例：農政課など）から地元の事業者のご紹介をいただくなど、ご協力をお願いすることは可能か。 【回答内容】 ・内容によりますが、基本的には可能です。 ④【質問事項】台湾現地イベント開催に係る渡航費用 ・台湾でのイベントを企画・実施した場合、日本側からイベントに参加するメンバーの渡航費を、本事業費の対象として計上することは可能か。 【回答内容】 ・本業務委託により新たに発生した経費であれば、計上することは可能です。 ⑤【質問事項】熊本でのイベント開催に伴う関係者の渡航費用 ・熊本で台湾の方をお招きするイベントを企画した場合、台湾側から関係者をお招きする費用、イベントへの出展費用や渡航費等を、本事業費から支出することは可能か。 【回答内容】 ・本業務委託により新たに発生した経費であれば、計上することは可能です。	

⑥【質問事項】 高雄市とのイベント開催予定の有無

- ・来年の高雄市との10周年友好都市において、台湾で開催予定のイベントはありますか？

【回答内容】

- ・現時点で、当該イベントの開催は未定です。

⑦【質問事項】 熊本でのイベント開催に伴う県職員の渡航費用

- ・台湾にてイベントを開催する場合、県庁等の関係者が訪台費用を考慮する必要がありますか？ない場合、県庁独自の別予算でお考えですか？ある場合、何名分まで計算すれば良いのでしょうか？

【回答内容】

- ・県の職員分の訪台費用は、県独自予算で賄いますので、費用の計上は不要です。

⑧【質問事項】 イベントの開催方法

- ・リアルイベント（展示会やPR イベント等）や、台湾現地の実店舗（飲食店やベーカリー等）とのタイアップコラボレーションの実施は必須要件（マスト）か。今年度の予算上限（17,000 千円）を考慮した「選択と集中」の観点から、独自のリアルイベント等は行わず、デジタルプロモーションや SNS 上での参画型キャンペーン等に特化した（オフラインの自社予算投下を伴わない）な提案も受容されるか。

【回答内容】

- ・基本仕様書に記載の、本年10月下旬に開催予定の台湾現地イベントとの波及効果・相乗効果を意識したプロモーションについては、本県の認知度向上や、各部局が実施する取組みへの波及効果・相乗効果が期待できるものであれば、デジタルプロモーションのみの提案を拒むものではありません。

⑨【質問事項】 昨年度事業成果物の活用可否

- ・昨年度制作した「デジタルブック」は再利用・流用することは可能か。
また、デジタル広告等の遷移先は、<https://kumamoto.guide/i/>で良いか。

【回答内容】

- ・昨年度制作したフリーパー「熊本生活中」の再利用は可能です。
デジタル広告等の遷移先は、広告内容により広報課との協議で決定します。

⑩【質問事項】 その他

- ・今回の施策において、Instagram などの新規アカウント開設も検討対象か。

【回答内容】

- ・Instagram など SNS アカウントの新規開設は検討対象ではありません。

【４】（R8.07.16）

項 目	連携について
①【質問事項】情報共有体制 ・本業務において実施するプロモーションが、イベント認知度向上や送客に寄与するよう、連携の窓口や調整フローを事前に策定しておきたい。今回の委託業務期間内で、主催部署と受託業者間の情報共有体制はどうか。 【回答内容】 ・基本的には広報課担当者と情報共有しますが、必要に応じ、広報課を通じて他部局と情報共有する場合があります。 ②【質問事項】考慮すべき他部局との連携 ・「各部局との相乗効果」とありますが、企画提案時点で想定すべき取組は、仕様書記載の熊本 PR イベント以外にもありますか。 【回答内容】 ・現時点で、仕様書に記載したイベント以外の取組みは未定です。	

【5】(R8.07.16)

項 目	昨年度の事業の総評
①【質問事項】 ・昨年度実施したプロモーションの総評、改善点をご教示いただきたい。 【回答内容】 ・令和7年度事業として、以下のとおり台湾現地でのプロモーションを行いました（予算額 25,839 千円）。 ○展示会・座談会（R8.2.24～3.3） 台北市の NOKE 忠泰樂生活で、「熊本生活中」と題し、台湾のクリエイターが熊本の魅力を伝え、語る展示会を開催。期間中は約 8,000 人の方が来場した。 ○フリーペーパー「熊本生活中」の発行 クリエイター5人の滞在の成果をまとめたフリーペーパー『熊本生活中』を展示会にあわせて発行した。 ○niko bakery とのコラボレーション企画（R8.3.13～29） 熊本県産品の魅力を伝えるため、台湾の高級食パン専門店「niko bakery」とのコラボレーション企画として、熊本県産小麦を使用した食パンを期間限定で販売した。 ○新竹市・高雄市での広告展開（R8.1.20～2.28） 新竹市・高雄市で、雑誌や交通広告を掲出し、熊本の観光地や食、水などの魅力を発信した。（路線バス広告、サイエンスパーク季刊誌、駅広告） ・令和7年度事業については、台湾のクリエイターが「熊本の日常」を、台北市での現地イベントや、それぞれのSNSアカウントで作品を通じ発信したことで、熊本の魅力を幅広い層に伝えられたと考えています。 一方で、熊本から台南市への直行便が R7.12 月から、台中市への直行便が R8.3 月から就航し始めるなど、台湾南部地域との交流の加速化が期待できることから、台湾南部地域への熊本県の認知度向上が課題であると考えています。	